

県内市町村の連携で活力を

国は、地域で相当の規模と中核性を備える圏域において、市町村が連携し、人口減少・少子高齢化社会を見据えたコンパクト化とネットワーク化により活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する、連携中枢都市圏構想の取り組みを推進しています。

当初、本市を含む19市町村での圏域形成を目指していましたが、平成28年10月に行われた第1回高知広域連携中枢都市圏ビジョン策定懇談会において、県と本市の役割分担や、本市と県内市町村との関係などを踏まえ、県下全市町村を圏域として議論していくことが決定しました。

問 圏域を県全体とした理由について聞く。

答 現在、県人口の約半分が本市に集中し、他の各市町村の人口は5万人以下という一極集中構造となっていること、

また、県内市町村から本市への転入が非常に多くなっており、本市は、県内の人口流出を緩和するダムの役割を果たしていること、そして産業経済面でも34市町村の産業連関表において、本市が非常に重要な役割を果たしていることが明らかなどから、県内市町村との連携は非常に重要であると考えている。

また、圏域を分けることは、ブロック間の強弱につながることから、全国初となる県下全市町村による圏域形成の方向性が

了解されたものであり、平成29年度から、新設する連携中枢都市圏構想推進室において、同構想のバージョンアップに努めていく。

問 県市連携のメリット、デメリットについて聞く。

答 限られた予算・人員を県・市で効果的に投入できている。デメリットは生じないと考えている。今後の広域的連携のさらなる推進には、体制面への県の補完が必要となるため、本市、安芸、物部川、嶺北、仁淀川、高幡、幡多の県内7ブロックに配置されている県地域産業振興監との連携強化を図っていく。

そして、大きなマーケットとハブ機能を持つ本市と、県内における小さな拠点づくりへの強力な支援体制と県外への外資の体制を持つ県との役割分担を明確にしながら連携していく。

守った命をつなぐために

～南海トラフ地震対策～



本市は、揺れから命を守る・津波から命を守る・地域の防災力を高めるを柱に、重点課題である南海トラフ地震対策を積極的に進めています。平成27年度からは、「守った命をつなぐ」ことを加えた4本柱により、市民の命と財産を守る施策を展開し、震災対策を加速化させています。

問 地域の拠点となる避難所の整備や備蓄物資について聞く。

答 本市では県の補助金を活用し、平成31年度末までに自主防災組織等と協働して、対象となる100の指定避難所の避難所運営マニュアルを作成し、避難所開設時に必要な資機材の配備を進めることとしている。

食料品や毛布などの備蓄物資についても、27年度から5カ年の備蓄計画に基づき、L1想定

の避難者約9万2000人の1日分の備蓄を進めている。また、大規模災害時に孤立する恐れのある中山間地域における防災計画の策定を行っており、老朽化が進んでいる自治公民館、集会所などの地域の拠点施設については、国、県の補助制度を活用し、各施設の耐震診断を行っている。

問 大規模災害時の長期浸水対策について聞く。

答 本市をはじめ各機関が止水排水対策、医療対策などを進めている。中でも、課題となっている救助、救出対策について

は、避難者情報の伝達・収集の確立手段として、上空への救助サイン用資機材を緊急避難場所である各津波避難ビルへ配備するとともに、既存の通信インフラが使用できない状況下でも情報収集が可能となる、スマートフォンを活用したシステムの構築にも取り組んでおり、平成31年度からの実用化を目指している。

併せて、津波避難ビルの孤立対策として、簡易トイレや防寒アルミシートなどの資機材配備を進めており、28年度からは飲料水の配備も順次行っている。

問 避難行動要支援者に対する取り組みについて聞く。

答 平成30年度までに名簿情報の提供を一定完了させることを目標としており、29年2月に名簿情報の提供に関する同意確認書を対象者に郵送した。29年度には返送があった情報を取りまとめるとともに、未返送の方々に対しては再度の同意確認を行っていく。

問 新図書館の避難所として

の機能について聞く。

答 当該施設は、平成23年の基本計画策定時から災害時における緊急避難場所としての機能を持つこととしており、3000人の避難スペースや3日分の水、食料の備蓄倉庫、また72時間分の燃料を備えた自家発電装置などを上層階に整備している。

問 応急期機能配置計画と業務継続計画について聞く。

答 応急期機能配置計画は、平成26年度から庁内のワーキンググループによる検討、調整を行い、28年度に計画の素案を取りまとめた。29年度からは、県下全市町村が作成した応急期機能配置計画をもとに、近隣市町村を中心とする広域で不足する用地などについての調整を県が行う予定であり、今後本市の計画案に反映していく。

全部局が28年9月に策定した業務継続計画については、計画の検証を兼ねて、29年2月に南海トラフ地震を想定した災害対策本部の図上訓練を実施した。今後、この訓練結果に基づき、必要な見直しを行っていく。

3月定例会で結果の出た請願

【不採択】

- 新図書館西敷地利活用プロポーザル選定委員会を設置しないことを求める件